

普通の生活を取り戻す福祉用具

ケアマネジャー 飯島 孝子

まだまだ寒くなります。

朝、身体がこわばり、お布団からの起き上がりが難しいと感じている方はいらっしゃいませんか。夜中のトイレの際に、何かベッドにつかまるところがあれば安心という方は、いらっしゃいませんか。

お布団からの起き上がりを助ける「手すり」があります。またベッド前に置くタイプの「手すり」や、ベッドに直接取り付けるタイプの「手すり」もあります。

費用は介護保険を使えば1割負担、自立の 方は自費ですが、今使っているお布団やベッドに福祉用具を使うと、起き上がり立ち 上がりが楽になります。

今回は、福祉用具のお話をしましょう。 福祉用具として代表的なものは、車椅子と 電動ベッドですが、実は要介護者の誰でも 1割負担で借りられるわけではないのです。 介護度2以上の方という決まりがあります。 ただし、車椅子に関しては、介護度2以下 でもサービス担当者会議で、主治医の意見 をふまえ、「この方には、車椅子が必要です ね」と、確認できればレンタルも可能です。 一方、ベッドは難しく、介護度2より下が った時点で返却となります。そこで、ここ 3年でたくさん出てきたのが「自費レンタ ルベッド」です。殆どの事業所でレンタル できるようになっています。 ベッド+マッ ト+サイドレールをセットで、月額3千円く らいで提供してくれます(単品ではダメ)。 事業所によっては、シーツとセットになっ

ているところもあります。介護保険で、2 千円前後でレンタルできますので、自費と はいえ負担は少ないと思われます。

従来、介護を受けるようになると、お決まりのように電動式の介護ベッドをお薦めしていましたが、お布団からベッドに代えることにはかなり抵抗があるようです。家が狭いとか、このままずっと介護を受けるようになるのかというつらい気持ちから、拒否される方もいらっしゃいます。

「お布団がいいわ」という方には、文頭に 出てきた、お布団から起き上がりを助ける 「手すり」を紹介しています。





また、今まで使っていた家具屋さんで買い求めたベッドが、思い出もありずっと使いたいという方には、置くタイプの「たちあっぷ」や、ベッドに取り付けるタイプの「ささえ」の手すり等を利用し、介護ベッドとして使っていただきます。

ご家族による介護の負担軽減とご本人の希望との調整で決めてほしいと思います。また「レンタル」が嫌なら、事業者に頼んで中古電動ベッドを売ってもらうこともありますが、レンタルベッドの良さは、定期的な点検があること、交換、返品ができることです。ケアマネとしてはレンタルをお勧めしています。

ほかにも便利な補助用具も多数あります。 「お助け コンセントプラグ」



世の中、節電で不要なコンセントを抜きましょうと言われますが・・。硬いプラグをコンセントから抜くのに苦労していませんか?差し込むのは良いのですが、電源プラグを抜こうとしてなかなか抜けない。ガタガタと抜いているうちに差込部分がグニュッと曲がってしまった・・という方に家電製品の販売店に「レバー付アダプタ」があ

ります。コンセントの先に付けると、端を つまむだけでコンセントが抜けます。一個 380円。「補う」という考え方で、福祉用 具をご利用されると良いですよ、また、自 立している方にも、便利な補助用具があり そうですというのが今回のお話です。

(◆北村 記 普通の生活にも便利という器具等があります。「福祉用具」という言葉でインターネット検索してみてはどうでしょうか?若い人も、いずれペットボトルのふたを回すのも大変になります。そんなことと思えることも、今から知っておくのはちょっとした知恵です。

今回で連載最終回です)

この「ケアマネ日記」シリーズでは、ケアマネジャーの日頃の経験を踏まえ、介護している人、また今後介護するであろう人向けに生活のヒントを提供しております。

